

ふく知っとく

～どうするこんなとき～

知っておこう！ 熱中症の予防



熱中症にならないために

①体調を整える

睡眠不足や風邪がみなど、体調の悪いときは暑い日中の外出や運動は控えましょう。

睡眠不足や食生活が乱れないように、日頃からの体調管理が必要です。

②気温・湿度のチェック

熱中症は高温・多湿の環境に気を付けることが大切です。室内ではエアコンや扇風機で環境を整えることが必要です。

③服装に注意

通気性の良い洋服を着て、外出時にはきちんと帽子や日傘で日差しを遮るようにしましょう。

④こまめに水分補給

「のどが渴いた」と感じたときには、すでにかかなりの水分不足になっていることが多いもの。定期的に少しずつ水分を補給しよう。

特に夏場は汗と一緒に塩分が失われることを考えると、スポーツドリンクなどを飲むのがオススメです。



⑤年齢も考慮に入れて

体内の機能が发育途中の子どもや、体力が衰えはじめた高齢者は熱中症になりやすい。年齢を意識して、予防を心がけることも大切です。

木更津市社協への善意の寄付

～心温まる善意の寄付ありがとうございました～

寄付をいただいた方々は以下のとおりです。

受付期間：平成30年2月8日～平成30年6月5日（順不同、敬称略）

寄付金・千葉県ヤクルト販売株式会社

- ・ヒラノ商事株式会社
- ・木更津リサイクル株式会社
- ・公益社団法人全日本不動産協会千葉県本部
- ・公益社団法人全日本不動産協会千葉県本部内房支部
- ・證誠寺仏社・仏婦会
- ・祇園親和会
- ・アピタ木更津店
- ・祇園むつみ会
- ・平良明子
- ・東京ベイプラザホテル

寄付品・久保政子

※善意の寄付お待ちしております。

問合せ 管理係 ☎(25) 2089 FAX (23) 2615



●各種相談（無料相談）

相談内容	月	日	時間	電話	会場
心配ごと相談 (電話相談可)	7月	5日(木)・12日(木)・19日(木)	13:00 ～ 16:00	☎(25) 2089 ※祝日は休み ※心配ごと相談は7月より 木曜日のみとなります	木更津市民総合福祉会館(木更津市潮見2丁目9番地)
	8月	2日(木)・9日(木) 16日(木)・30日(木)			
	9月	6日(木)・13日(木)・20日(木)			
	10月	4日(木)・11日(木)・18日(木)			
法律相談 (要予約) 面談相談	7月	9日(月)・25日(水)	13:00 ～ 16:00	☎(25) 2089 ※相談月の第1営業日の 午前8時30分より受付開始 ※祝日は休み ※8/13(月)は休み	木更津市民総合福祉会館(木更津市潮見2丁目9番地)
	8月	20日(月)・22日(水)			
	9月	10日(月)・26日(水)			
	10月	15日(月)・24日(水)			
結婚相談		火	10:00 ～ 16:00	☎(25) 2089 内線24番 ※7/17・8/14・9/18 (火)は休み	木更津市潮見2丁目9番地
ボランティア相談		月～金	9:00 ～ 16:00	ボランティアセンター ☎(25) 2089 内線25番 ※土日祝日は休み	木更津市潮見2丁目9番地
後見相談		7月24日・8月28日・9月25日 毎月 第4火曜日	13:00 ～ 16:00	きさらづ成年後見支援 センター ☎(22) 6226	木更津市潮見2丁目9番地

≪休館日のお知らせ≫

施設名	月	7月	8月	9月	問合せ
木更津市民総合福祉会館		15日(日)・16日(祝)	11日(祝)・19日(日)	16日(日)・17日(祝) 23日(祝)・24日(振休)	木更津市 潮見2-9 ☎(23) 2611
木更津市老人福祉センター		2日(月)・9日(月) 16日(祝)・17日(火) 23日(月)・30日(月)	6日(月)・11日(祝) 13日(月)・20日(月) 27日(月)	3日(月)・10日(月) 17日(祝)・18日(火) 23日(祝)・24日(振休)	木更津市 十日市場826 ☎(98) 6651

社会福祉法人 千葉いのちの電話 第31期ボランティア相談員募集

- 応募資格 ①年齢20歳以上(2018年4月現在) ②資格・経験不問
③基礎研修講座第I～IVの各課程を原則全出席と宿泊研修に出席できること
 - 研修期間 2018年9月～2020年2月
 - 受講料 有料
 - 申込締切 8月13日(月) 必着
- 問合せ・申込み
社会福祉法人千葉いのちの電話 事務局(月～金9:00～17:00)
☎043(222) 4322・ホームページ千葉いのちの電話



木更津市社会福祉協議会 介護支援専門員募集

資格 介護支援専門員、普通自動車運転免許(AT限定可)
勤務日・時間 月曜日から金曜日
(土、日曜・祝日・年末年始休業)
午前8時30分～午後5時15分

処遇・福利厚生 基本給 月額200,000円～
通勤手当、資格手当、時間外手当、
賞与(年2回)
試用期間あり、定期昇給あり
社会保険、労働保険加入、退職金制度あり
有給休暇あり、転勤なし

詳細は、HPをご覧くださいか、お電話等でお問い合わせください。
問合せ 介護支援係 ☎(23) 2642



収集ボランティアのお知らせ

エコキャップ寄贈の報告 協力ありがとうございました。

収集期間：平成29年12月29日～平成30年4月25日
世界の子どものワクチンや障害者施設等における雇用創出・自立支援活動、CO2の削減に役立っています。

137,772個≪累計5,938,119個≫
※エコキャップ収集場所：木更津市あけぼの園 木更津市潮見2-13-5 ☎(25) 2345

プルタブ・アルミ缶寄贈の報告 470kg 28,200円≪累計6,178kg≫

「あくていぶ」利用者募集!!

利用できる方 年齢18歳以上64歳未満
身体障害者手帳をお持ちの方、特定疾患の方
木更津市・袖ケ浦市・君津市・富津市在住の方

*当事業所より片道30分程の範囲で送迎を行っております。時間範囲外の方は要相談。公共施設への送迎も可能です。
*病院を退院してから期間が空いている方でもご利用いただけます。

詳しくは「リハビリセンターあくていぶ」までお気軽にご連絡・ご相談ください。
問合せ あくていぶ ☎(20) 2080



広報紙「福祉きさらづ」広告募集!

年間4回発行、(7月1日、9月1日、12月1日、3月1日)毎号41,500部を発行し、新聞折り込みで各世帯へまた各公民館・行政機関などへ配布しております。

問合せ 地域福祉係 ☎(25) 2089 FAX (23) 2615
E-mail info@kisarazushakyo.or.jp

1区画 縦4cm×横5.5cm 11,000円	4区画 縦8.2cm×横11.2cm 37,000円
2区画 縦4cm×横11.2cm 20,000円	

～「朗読CD」の貸出し～

視覚障がいの方や最近文字がみづらくなって広報紙を「声」で情報を得たいとお考えの方へ広報紙「福祉きさらづ」を朗読したCDの貸出しサービスを行っております。希望する方は下記までお申し込みください。

登録後、広報紙発行毎に郵送にてお届けいたします。
申込み 地域福祉係 ☎(25) 2089



平成29年度法人会員のご紹介

(平成30年2月17日から3月31日)
合計3件 30,000円
ご支援ありがとうございました。

	会員名
1	株大原興商
2	セントケア千葉(株)セントケア木更津
3	ヤマダ商会

～ 皆さまのご意見をお聞かせください。～
FAX: 23-2615 E-mail: info@kisarazushakyo.or.jp



「市民後見人養成講座」を10月開講予定!!

成年後見制度は、認知症や知的障害など精神上的の障害が理由で、判断能力が不十分な方を手助けする制度です。

超高齢社会において、成年後見制度の利用が必要となる方の大幅な増加が見込まれている中、障害者や認知症高齢者の日常生活を社会全体で支える仕組みが求められており、その担い手として期待されているのが市民後見人です。

昨年、全国で家庭裁判所から選任された市民後見人289件のうち、木更津市社会福祉協議会が育成（木更津市からの委託）した市民後見人5名が、千葉家庭裁判所木更津支部から選任されました。市民後見人が後見事務の担い手となることにより、さらなる成年後見制度の利用促進が期待できます。木更津市社会福祉協議会は、後見監督人という立場から市民後見人の活動をバックアップしていきます。

次のとおり「第2期市民後見人養成講座」を開講予定です。

目的 市民が後見業務に必要な知識を習得し、地域で後見人として活動することができるよう養成すること。

内容 市民後見研究会及びワーキング部会の検討による「市民後見人養成のための基本カリキュラム」をベースに、後見事務を適正・円滑に処理するために必要な知識、技能を習得できるようカリキュラムを編成。

- 後見人として必要な知識を習得する基礎研修
- 演習や後見人同行を伴う実践研修

会場 木更津市民総合福祉会館

日程 基礎研修 計7日間 実践研修 計3日間

基礎研修	10月	6日(土)・13日(土)
	11月	10日(土)・17日(土)
	12月	1日(土)・8日(土)・15日(土)
実践研修	12月	22日(土)
	1月	12日(土)
	講座期間中	随時1日

応募資格

- (1) ボランティア活動に意欲的で、高等学校を卒業した方、あるいはそれと同等以上の資格を有する市内在住の20歳以上の方。
- (2) 平成30年7月29日(日)開催の「成年後見制度研修会」、もしくは、8月10日(金)14時からの**受講説明会に参加できる方**。受講申込書類は、受講説明会で配布します。

成年後見制度研修会・受講者募集

成年後見制度は、障害者や認知症高齢者の財産管理を含め、医療・介護・福祉などの生活の基本となるサービスを適切に利用し、日常生活を安心して送っていただくための制度です。

どんな時に制度を利用するのか？手続き費用は？などなど、皆さまの疑問に落語やトークでお答えします。

期日 7月29日(日)
場所 木更津市民総合福祉会館
 1階 市民ホール
対象 市内在住の人
定員 150人
参加費 無料
時間 午後1時～午後3時



落語家
桂 ひな太郎さん

内容 ①落語で知ろう成年後見制度
 落語家 桂 ひな太郎さんによる「成年後見落語」
 ②制度説明の基礎的な講座
 ③市民後見人養成講座(10月開講予定)事前説明会
申込方法 7月2日(月)から7月25日(水)までに住所・氏名・電話番号・年齢を電話またはファックスで申し込み。

問合せ・申込み

きさらづ成年後見支援センター
 ☎(22)6226 Fax(22)3550

日本財団より助成「日産キャラバン」

日本財団様より身体障害者リハビリセンターあくていぶの送迎車を寄贈していただきました。

障害をお持ちの方が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、また地域生活を営む上で、身体機能、生活能力の維持・向上が図られるよう必要なりハビリテーションを提供している『身体障害者リハビリセンターあくていぶ』の送迎車両として使用しています。



～おかげさまで 社協設立50周年!!～

おかげさまで、木更津市社会福祉協議会は平成30年で設立50周年を迎えました。

今日まで木更津市社会福祉協議会を支えて頂いたみなさまに深く感謝と御礼を申し上げます。

今年度は設立50周年記念事業として『きさらづ福祉まつり2018』『チャリティーゴルフ大会』『福祉バザー』を実施いたします。また『記念誌』を発行する予定です。

各事業の協賛金を募集いたしますので、ご協力をお願い申し上げます。

